

建林正喜著 『外国貿易と産業循環』

杉 本 昭 七

一

この著書に目を通したとき、いつもとは異なる何かすがすがしい感じをいだかされたことを、まずのべなければならぬ。それは、私の怠惰な研究の仕方に最大の責任があるとはいえ、一般的にいつて最近の研究方向と研究の性格とが、新しい現象(あるいは新しいかのように錯覚する場合が多いが)を追いかけてまわし、充分に考えぬかれたと思われる研究が少いと、日頃感じていることに関係している。いつの時代でも、一つの説得的な理論が生じるためには、多くの問題提起、論争が渦をまいて存在することが不可欠な条件なのかもしれない。しかしその混沌とした理論戦線の状態のなから、全体

建林正喜著『外国貿易と産業循環』(杉本)

の論理体系を構築することは、並大抵の努力ではないだろう。とくに著者が、研究の対象とされている外国貿易論あるいは恐慌論という、マルクスの経済学プランの後半体系に属する理論分野は、もともと未整理な部分であり、かつまた同時に、経済現象の総体を論理的に解明する上で、マルクス経済学が有効かどうかを問う場合の試金石となつているところである。建林教授のこの著書は、外国貿易論および恐慌論の論理展開において、きわめてユニークな内容をもっており、すくなくともこれらの分野の研究者は、建林教授の論理についての評価、位置づけをおこなわなければならない、重量感にあふれるものである。そしてその生命力と重量感は、主として、マルクス『資本論』の論理についての考察を内容としていると

はいえ、その厳密に考えぬかれた論理の精緻さと、同時にきわめて鋭い現在に対する問題意識との存在が、緊密に結合していることに由来するものである。

著者の長期にわたる思索と、文章のはしばしにまで行きとどいている真摯な研究態度にふれて、学問のきびしさを教えられるのは私だけではあるまい。

二

著書はつぎのような構成をとっている。

序 文

第一篇 外国貿易および産業循環

第一章 序 説

第二章 国際分業および外国貿易

第一節 国際分業と比較生産費の原理

第二節 価格形態の法則

第三節 外国貿易の必然性

第三章 国際価値の法則

第一節 不等価交換の法則

第二節 国際価値の法則とその作用

第四章 資本制再生産と外国貿易

第一節 再生産論における外国貿易の意義

第二節 外国貿易を含む資本制再生産の形態規定

第三節 若干の批判的意見

第五章 外国貿易と産業循環

第一節 貿易収支にたいする資本制再生産の法則の作

用

第二節 国際収支と恐慌

第三節 恐慌と資本輸出

第二篇 資本制再生産および週期的恐慌

序説に代えて

第一章 資本制再生産と恐慌

はしがき

第一節 円滑な蓄積進行の条件と基本的経済法則

(一) 円滑な蓄積進行の条件

(二) 蓄積の均衡条件と基本的経済法則

第二節 蓄積誘因の構造

(一) 蓄積利潤率

(二) 長期利率率

(三) 蓄積誘因の構造

第三節 資本制再生産の法則

(一) 蓄積均衡条件の資本制再生産の法則への転化

(二) 資本制的再生産の法則の構造

第四節 資本制再生産の法則と恐慌

(一) 恐慌の基礎および必然性

(二) 恐慌の原因と形態

(三) 資本制的再生産法則の作用と週期的恐慌

第二章 再生産過程における貨幣流通および実現恐慌

はしがき

第一節 実現および貨幣流通

第二節 単純再生産における実現条件と実現恐慌

(一) 実現条件および貨幣流通

(二) 単純再生産における実現恐慌の可能性

(三) 恐慌における実現条件の意義

第三節 拡大再生産における貨幣流通と実現条件

(一) 円滑な蓄積進行および貨幣流通

(二) 貨幣流通および需要

建林正喜著『外国貿易と産業循環』（杉本）

第四節 資本制再生産の法則と実現恐慌の本質

(一) 実現条件の決定機構

(二) 実現恐慌の本質

第三章 利潤率低下の法則と週期的恐慌

はしがき

第一節 法則の意義ならびに定式化

第二節 法則の作用形式と週期的恐慌

以下、著書の内容紹介につとめたいと思うが、重点は第一篇の外国貿易に関する部分におくことにする。

三

著者は、序文でまず、研究の方向とそれを規定した問題意識とに簡単にふれられる。それによれば

(1) マルクスは、より発展した恐慌の可能性を実現条件から検出しているが、この可能性を現実の恐慌へ媒介する契機を分析する方向で、恐慌論を具体化しなければならぬ、という考えを、基本的経済法則との関連で明確にしようとしたこと。そしてこの点については「わたしにとって重要なのは、実現条件（比例性と社会の消費力）

の最終的な決定者が、基本的経済法則であるという点の論証であった」（二ページ）とされる。

(2) より現実的な恐慌を論じるためには、資本主義の内包的実存条件たる産業予備軍と、外延的実存条件たる外国貿易を含む国民的再生産について論じることが不可欠であったし、又同時に、

(3) 恐慌の具体的契機を、剰余価値法則Ⅱ基本的経済法則に求める以上、利潤率の傾向的低下の法則と恐慌、との関連を論じることが積極的意味をもっている、とされる。

他方でまた、資本主義再生産と外国貿易との関係についての論点を第一篇で展開したのは、独占段階の恐慌、とくに社会主義諸国を含む世界市場における恐慌等の、とり残した問題を研究する出発点にしよう、という目的から来ていると説明されている。

これらの問題意識についての説明は、外国貿易論展開の環をすでにあきらかにしている。それは、実現条件に外国貿易を導入して分析することであり、さらに利潤論との関係で外国貿易論を論じることである。そしてこの際、論理展開の特色として、たえず国内諸条件が外国貿易に与える作用、また

逆に外国貿易が国民経済におよぼす影響という、相互規定の論理が存在することがあげられ、基本的経済法則との関連がたえず意識されていることが注目される。

第一篇「外国貿易および産業循環」において、著者がとくに意を注がれた点は、叙述によるとぎのところにある。

第一の論点は、「世界市場にわたり、生産と流通を、すなわち国際分業と外国貿易を規制する経済法則はいかなるものか」という問題である。ここでは比較生産費原理の評価がおこなわれ、「この原理の否定論にくみしない。この原理は価格形態の法則と結びついて、ともかく国際分業と外国貿易の可能性を説明するからである。」（三ページ）という見地をしめされる。ついで、「外国貿易はどんな意味で必然的なのか」と設問され、これにたいしては、「この必然性は、外国貿易が資本主義の外延的な実存条件である点に見出だされる。それゆえ実存条件としての外国貿易を隈なく説明するためには、国際分業から外国貿易を説明するだけでなく、同時に逆に後者から前者をも説明しうるような、そういう基本的経済法則の把握が必要である。国際価値の法則は、まさにかような法

則である」(第二章、第三章)、という説明をおこなわれる。

第二の論点は、国際分業や外国貿易を、国内分業や国内流通を含めた国民的総生産、総流通の一面面としてとらえるには、どのようにすればよいか、という問題設定である。この課題を解決するのに、「市場の理論」、「実現の理論」は役立つまいとされ、建林教授は「わたくしはまず再生産一般ではなく、国民的再生産の、すなわち外国貿易を含む再生産の均衡条件を規定する。次いでこの条件の成立と不成立とを規定する剰余価値の法則の作用を規定する。この法則は一方では生産過程を、他方では流通過程を、したがって再生産の総過程を規定する。この法則が国際分業と外国貿易を規制する側面を、国際価値の法則と名付けたのであった。かような法則をわたくしは資本制的な国民的再生産の法則と呼ぶ。(第四章)」といわれる。

第一篇における第三の問題設定は、「かような国民的再生産の法則によって、外国貿易と産業循環の問題をいかに説明するか。」ということである。ここにおいても、外国貿易は恐慌の脱出口であるとともに恐慌の入口にもなる、という相互作用の論理が貫かれている。(第五章)

四

第二章、第一節「国際分業と比較生産費の原理」において、まづ出発点にすえられるのは、国際分業とは何か、どのようにしてそれは成立するのか、という問題である。ブルジョア経済学者にとっては、自然的諸条件の相異があれば国際分業が成立し、また国際分業が成立すれば、外国貿易はその必然的帰結として生じるのであるが、建林教授は、そのようなとらえ方を批判され、国際分業の成立契機(生産物の商品化)と交換が生じる基礎 \parallel 生産条件の相違とを明確に分離することを主張される。そしてこの際、国内の社会的分業に対しては、商品生産は必ずしも必要な前提ではないが、国際分業の場合には商品生産はその前提であり、同時に結果でもあることに注意を向けられる。この国際分業の場合に商品の生産および交換が前提となるということは、価値法則が、生産と流通とを規制している、ということをいみしている。

建林教授の主張される、国際分業の成立契機と国際分業の基礎との区別は、きわめて重要な意味を、後の論理展開にもたらしている。というのは、外国貿易が国民経済にあたえる

作用および逆に、国民経済の生産条件が外国貿易を規定する側面との統一的な把握、という視角が、あらゆる分析においても、貫徹されているからである。いわゆる「実現理論」の場合にも、平均利潤の法則の場合にも等々。

教授のこの論理展開の方法は、比較生産費理論の評価に関しても例外ではない。リカードによる周知のポルトガル、イギリス、葡萄酒、ロシアの設例の場合、彼は、ポルトガルが輸出する葡萄酒一単位ごとにロシア一単位が輸入されると仮定している。教授は、リカードによるこの仮定の意味がどこにあるのかを問題とされ、この問題提起は二つの側面をもっているとされる。「第一に交換比率が、もしも両国の国内価値比率をもって劃された枠をはみ出すときは、どちらかの国にとって貿易は不利である。外国貿易は行なわれないし、従って国際分業も成り立たない。第二に、交換比率が……枠のうちに着るとしても、そのどこに位置するであろうか(九ページ)。そして、リカードが第二の問題を無視して、第一の問題のみを取りあげたことには、リカード自身は気がつかなかつたとしても、重要なみがある」とされる。すなわちリカードにとっては、一対一の交換比率は両国の国内価値比率

の枠に入るものであれば、どんな比率でもよかったのだといわれる。つまり、国内価値比率の枠に入る交換比率であれば、その交換比率が、国際分業の成立と方向を確定するのであって、このことを明確ならしめたことに、比較生産費原理のもつみがあるといわれるのである。「この交換比率が合理性をもち、この交換によって国際分業が成立するためには、どんな国内生産条件が存しなければならぬか、これがリカードの提起した問題の主要な一面だと思ふのである。それは外国貿易が国際分業の前提をなす一局面の原理であつて、この意味では比較生産費の法則は、国際分業の方向を規制する法則といわねばならない。」(九一―ページ)

つまり教授は、比較生産費原理は、国際分業にもとづく交換Ⅱ流通を説明せず、国際分業の成立を説明するにすぎないが、だからといって、この原理の外国貿易にもつ意味を否定するのは誤りであつて、既述のいみで、積極面を評価して欠けている内容を補うのが、方向として正しいのだ、という位置づけを与えられるのである。

ついで二節「価格形態の法則」では、価値の比較差は、金の価値尺度としての機能に媒介されて価格の絶対差に転化さ

れなければならぬことを説明され、しかしながら同時に、これだけでは、国際分業および外国貿易の問題の出発点に立っているにすぎず、価値法則の展開によって両者の相互作用の過程が分析されなければならない、とされる。

第三節「外国貿易の必然性」は、周知のレーニンによって指摘された『ロシアにおける資本主義の発展』のなかの三つの命題の位置づけに関するものである。

第一命題。「資本主義は商品流通が広汎に発展して国家の境界外に出てゆく結果はじめてあらわれる、ということによって規定される。だから外国貿易のない資本主義的国民を考へることはできないし、またそのような国民は存在もしない。」この第一命題は、資本主義の実存条件たる外国貿易が、資本主義の前提をなしている側面を示すもので、資本主義成立の不可欠な歴史的前提をなすというみで、外国貿易の必然性がいわれているのである、と解釈される。しかしつぎの教授の主張に、この命題の理解に関する独自の見解をみることができる。すなわち、教授は、「しかしこのことは、外国貿易はそれが行なわれさえすれば資本制的な国際分業を成立させる契機になる、というのでは決してない」(二〇へージ)

とされ、外国貿易が必然性を獲得するためには、どんな条件が必要かは、比較生産費原理が示唆しているといわれるのである。

第二命題。「社会的生産の個々の部門間の照応(価値および使用価値)は、社会的資本の再生産の理論によって必然的に仮定されたものであり、……この照応は資本主義社会では、未知の市場のために生産する個々の生産者たちの独立性によって絶えず破られている。相互に市場として役立つ種々の産業部門は均等に発展するのではなく、相互に追い越し合っている。そしてより発展した産業は外国市場を求める。」(傍点は著者)。教授は、この命題は、資本主義が成立した場合、どんな契機で外国貿易が発展するのか、つまり実存条件としての外国貿易の結果としての側面を示している、と説明される。だが、教授の解釈の独自性はつぎの点に存在する。すなわち、「相互に市場として役立つ種々の産業部門」という傍点部分から、教授は、相互に市場として役立つというかには、これらの部門は生産財部門に包括される原料・機械等の諸部面をいうのであって、不均等発展に関する命題ではない(消費財は第一部門の労働者、資本家の個人的消費のた

めに販売されるにすぎないのであって、相互に市場として役立たない」とされる。つまりこの命題は、「生産財部門内部における生産諸部門間の不均衡の発展をもって、外国貿易の必然性を論証しようとするものだ」と主張されている。

第三命題。「資本主義的生産の法則は、生産方法のふだんの改変と生産規模の無限の拡大である。古い生産様式のもとでは経済単位は、その性格の点でも規模の点でも変化することなく、……附近の小さな市場という限界からはみ出ることなしに、幾世紀も存在することができた。それとは逆に、資本主義的企業は不可避免的に共同体や地方市場や州の境界をこえ、さらにまた国の境界をもこえて成長していく。そして国家の孤立性と封鎖性はすでに商品流通によって破壊されているため、資本主義的な各産業部門の自然的志向は、それら各部門を、外国市場を求めるとみちびく。」教授は、この命題を、第二命題が生産財生産の不均衡発展であったのに対応して、消費財生産と個人的消費需要との不均衡な発展で、外国貿易の必然性を論証するものである、と主張される。

このような解釈をされる根底には、第二命題、第三命題についてのレーニンの思考条件に対するつぎの理解が存在して

いる。教授によれば、レーニンはこれらの命題を考える際、再生産の均衡条件を念頭においていたといわれるのである。「生産財部門内部の不均等な発展、あるいは需要に不釣り合いな消費財生産の発展から生じる不均衡によって、外国貿易は資本主義の結果として必然であるといったばあいには、輸出入産業や国内産業を含めた生産諸部門間の照応、および生産と消費の均衡が問題になっていたのである。すなわち再生産は輸出入産業を含む具体的な国民的再生産であり、再生産の均衡条件は外国貿易を含む具体的な国民的再生産の均衡条件であった。」(二四ページ)ここから、のちにみる、実現理論に外国貿易を導入される教授の立場が、「必然性」の命題をめぐっても一貫していることを読みとることができる。

教授によれば、外国貿易は流通過程の一部であって、生産過程によって規制されるが、他面、国民的再生産の一面をなしており、生産過程に反作用する。この外国貿易が資本制的な国民的再生産に反作用する場合の法則は剰余価値法則である。そして外国貿易の「必然性」に関するレーニンの論証は、基本的経済法則ではない。何故なら基本的経済法則は、生産過程と流通過程を含む国民的再生産を規制するものでな

ければならないから、といわれる。

ここで、国際分業と外国貿易を規制する経済法則はどのようなものであり、またいかなる作用形態をもっているかを論じられる、第三章「国際価値の法則」につらなる。

この章は、第一節「不等価交換の法則」と第二節「国際価値の法則とその作用」とから構成されているが、第一節は、マルクスによる、世界市場における価値法則のモディフィケーションの内容（労働強度の国民的差異と労働生産力の国民的差異から生じる）についての説明が軸になっている。そしてそこから、世界市場全体の流通を規制する経済法則＝国際価値の法則を導かれる。世界市場においては、国際価格の総計は国際価値の総計にひとしく、その際、国際価格変動の基準となつて、国際価格の大きさおよびその変動を規制するものを国際価値と名付けられる。そしてその内実は、ある商品生産にかんし世界的平均的な労働の一定分量である。他方、商品生産力は国によって相異なり、国民的価値の一連の楕圓が世界市場には存在する。ここで国際間競争は、国際価値以上で生産せざるをえない生産面の資本と労働を、有利な輸出生産面にひきよせる作用をひきおこし、国内の生産構造

の変化をよびおこす、かくて、国際価値の法則は、一方で国内の生産と流通を規制し、国際間の分業と交換を規制し、他方でそのことによって、国民的価値の変動がよびおこされ、世界市場における位置を再度確定する。これが、世界市場における生産と流通とを規定する法則たる国際価値法則の骨子であるが、ここで二つの点に注意を促される。一つは、以上の教授の考えは、市場価値の法則を直接世界市場に適用するものではなく、商品価値比較は、金生産労働に表現される二国民労働の比重を通じて比較されているということであり、他の一つは、国際価値と国際市場価値との関係についてである。後者の場合、両者が同一のもののように理解されることを懸念されながら、「どんな法則が作用するかは、輸出品がどんな生産様式のもとで生産されるかに依存している。単純商品を生産する国の輸出品は国際価値の法則に従い、資本主義のそれは国際市場価値の法則によって規制をうける。」（四一ページ）と説明され、さらに「市場価値の法則が価値法則の基礎の上に成立することを認めるならば、世界市場における基本的経済法則は国際価値の法則だと規定することに、もっとも現実的で具体的な世界市場を想定している

わけである。」（四二ページ）といわれる。すなわち、ここで
の叙述からすれば、資本、労働の移動を生起して、国際市場
価値を国際生産価格に発展させる資本制生産の国々と、単純
商品生産国との両者を含んで、そこに作用する法則を、国際
市場価値法則をも包括するより一般的なかたちで国際価値の
法則と名付けられているようである。

第二節では、価値法則が、剰余価値法則に発展した場合の
国際価値法則の展開が問題にされている。そしてここでの結
論的部分は、利潤率の動きが、外国貿易と資本制生産という
資本制の再生産の規制者であるということであるが、この点
に関する教授の説明は、つぎのマルクスの叙述でしめくくら
れている。

「だが（利潤率を引きあげる作用をもつ——建林）この同
じ対外商業は、国内では資本制の生産様式を發展させ、かく
して不変資本に比べての可変資本の減少を發展させ、他面、
外国に関連しては過剰生産を生じ、したがってまた再び、や
がては反対の（利潤率を低下させる——建林）作用を生ずる。
かようにして、一般的利潤率の低落を生ずる同じ原因（資
本制生産様式の發展——建林）が、この低落を阻止し、緩漫

にし、部分的に麻痺させるといふ（対外商業の——建林）反
対作用を生ずることが、一般的に明らかにされた。この反対
作用は法則を止揚はしないが、法則の作用を弱める。」これ
は、いうまでもなく、第三巻第三篇第十四章「反対に作用す
る諸原因」の「対外商業」のなかの一節であるが、この引用
文の前半は、外国貿易↓利潤率↓資本制生産という作用過程
を明らかにし、後半部分は、資本制生産↓利潤率↓外国貿易
という逆の過程を説明していると、いわれるのである。

そして、以上の国際価値の法則についての説明から生ずる
問題点はつぎの二つになる。

「第一に外国市場は資本制生産の不可欠な前提であるとは
いえ、それは国々の市場の一可除分をなすに過ぎない。流通
と生産とを包括する再生産の視点からは、外国市場を含めた
全市場流通と国民的生産との連関が分析されねばならない。
この分析をいかに行なうか。第二に、もしも利潤率が……外
国市場を含めた全流通と国民的生産とを規制し、平均利潤率
の法則が資本制再生産を規制する基本的経済法則だとすれば、
この法則と国際価値の法則とはどんな関係にあるであろう
か。」（五四ページ）

第四章「資本制再生産と外国貿易」は、第一節「再生産論における外国貿易の意義」と第二節「外国貿易を含む資本制再生産の形態規定」からなる。

マルクス経済学においては、実現の理論において外国貿易を捨象する、というマルクスおよびレーニンの規定が誤つて理解され、その後の学問発展に大きな害悪を流している、との主張から、第一節ははじまる。実現理論を構成するために封鎖的な資本主義国を仮定することは、実現条件を一般的、抽象的に分析するためには必然的なものであるが（補填需要と生産財供給、個人消費の総体と消費財供給のバランス）、それを歴史的、具体的に分析するためには開放体系が仮定されなければならない。たとえば、生産財の過剰が輸出され、消費財の不足が輸入されて、全体としては単純再生産の円滑な進行が可能になるような事態は、外国貿易を導入しなければ説明できない。このような実現理論の具体的適用の問題には、当然外国貿易が導入されなければならない、といわれるのである。

そしてこのことを強調される教授の論理的意図は、つぎの説明に明確な形で集約されている。「二つの部分理論（市場

建林正喜著『外国貿易と産業循環』（杉本）

理論と実現理論——杉本）を包括し、再生産論に統一する契機は何か。それは生産過程が流通過程を規定し、流通過程がまた生産過程に規制されつつ、逆にそれに反作用する契機は何かを問うことに帰する。これはじつに基本的経済法則に他ならない。わたくしの考えでは、この方法は資本制的生産の総過程を、利潤率平均化と低下の傾向法則でもって締めくくった『資本論』第三巻の方法そのものであって、わたくしはこの方法論にしたがい、単なる再生産の均衡条件を資本制再生産の法則——生産過程のみならず流通過程をも規制するところの——に転化する契機を、平均利潤率の法則に求めたのであった。この法則を具体的に適用するためには、社会的分業は国際的分業を含めて規定されねばならず、実現過程の形態は外国貿易をとりいれることによってモディファイされねばならぬ。この形態変化は単なる実現過程のそれではなく、それは生産過程に反作用し、そうすることによって再生産過程の形態そのものを変化させる。資本制的再生産の法則は、資本制的な国民的再生産の法則に具体化せねばならぬし、また具体化することができる。この課題と解決の方法は、レーニンとその祖述者たちにとっては、残念ながらついにフレム

トなものだったようである。」（六二ページ）ここに教授の論理の骨格を読みとることができる。すなわち生産過程と流通過程との相互規定は基本的経済法則によって行なわれ、資本制生産の場合、剰余価値法則が平均利潤率の法則に具体化したところで、それは把握される。これは同時にまた、再生産の一般条件を資本制的なそれに具体化したことをも意味している。そしてこの平均利潤率法則の展開過程を具体的に追求するためには（これは特定の国の発展過程といういみで具体的ではなく、多くの国に共通な法則の存在をいみしている）、社会的分業は国際的分業をも含まねばならず、実現過程は外国貿易を導入しなければならぬ、といわれるのである。

ここで「基本的経済法則の作用への介入者」と規定される国家が登場する。国家は、基本的経済法則の形態変化をもたらす主体的契機であると規定され、この場合の形態変化とは、モディファイされた作用形態において、価値法則が流通過程を規制することをいみしている。

さて第二節「外国貿易を含む資本制再生産の形態規定」では、国民的再生産の均衡条件を、資本制的再生産の法則に発展させる過程、すなわち、実現理論の論理段階から、平均利

潤率の導入による論理展開が説明される。

そして第五章では、貿易収支が利潤率の動態とどのような関連をもつか（第一節）、国際収支と恐慌との関連（第二節）恐慌と資本輸出（第三節）との相互作用が論じられ、著者は、五章のしめくりとして「この法則（資本制的再生産の法則）はいわば開放体系に適用されるようモディファイされた平均利潤率の法則であって、その根底には価値法則が一貫している。価値論と帝国主義論とのあいだを繋ぐためには、まずかような再生産の法則が必要ではないだろうかというのが、本章におけるわたくしの問題提起の意図なのである。」とのべ第一篇をおえている。

五

第二篇「資本制再生産および周期的恐慌」は、第一篇での論理を恐慌論の視角から把握しなおされたものといえよう。

以下、紙数の関係で、著者自らの手による各章の要約をかかけることにしよう。まず第一章「資本制再生産と恐慌」、第二章「再生産過程における貨幣流通および実現恐慌」、第三章「利潤率低下の法則と週期的恐慌」、これら三者の関連は

つぎのとおりである。

第一章は恐慌の抽象的な可能性を、現実の恐慌に転化する具体的な契機の分析にあてられている。恐慌は生産過程と流通過程とを含む再生産過程の問題であるから、恐慌の具体的な契機は、再生産の進行を規定する諸条件を媒介にして把握されなければならない。すなわち基本的経済法則は資本制再生産の法則として規定されなければならない。

第二章は恐慌の抽象的可能性のより発展した二つの形態、すなわち制限された消費と不比例に関するものである。そしてこの問題を貨幣流通の面からとりあげた理由は、貨幣の問題を需要の問題として規定し、再生産の法則の需要決定法則たる一面を確立するにあつた。これによって、不比例や過少消費が、利潤率の動きに媒介されないでは、恐慌に転化しえない理由をあきらかにしようとした。

第三章では、恐慌は一般利潤率が低下する場合、典型的な暴力性をもってあらわれるとはいへ、それが上昇する場合にも不可避であることをあきらかにした。

よりくわしく著者の説明をみよう。

第一章。(1) わたくしはいわゆる拡大再生産の均衡条件をも

って、あらゆる経済構成体に共通一般的拡大再生産の条件

であると規定する。この条件の構造形式をあきらかにすることによって、この条件のみから資本蓄積を含む再生産過程を分析する場合、どんな困難が生じるかを指摘しようとした。

(2) 資本蓄積を含む拡大再生産過程は、資本主義の独自の過程として、これを基本的経済法則たる剰余価値の法則によってくまなくあきらかにせねばならないし、またすることができる。拡大再生産を制約するかぎりでの剰余価値の法則を、わたくしは蓄積誘因と名付ける。蓄積誘因は基本的矛盾を、蓄積利潤率と利率との関係をもって規定したものである。拡大再生産の均衡条件は蓄積誘因によって基礎づけられるとき、独自の歴史的な資本制再生産の法則に転化する。(3) 恐慌の基礎は資本主義の基本的矛盾にある。そしてこの基礎から恐慌をみちびく契機は恐慌の原因である。無政府性の法則とよばれるものは基本的矛盾の別の表現にすぎない。恐慌の原因は無政府的な動揺を貫ぬいて作用するところの、資本制再生産の法則によってのみあきらかにされる。この法則は生産力と生産関係との矛盾が、一つの週期運動をもって蓄積利潤率を低下せしめざるを得ないこと、およびこの低下が利子

率の下限をふみこえざるをえないこと、すなわち蓄積の週期的な相対的過剰化が不可避なことをあきらかにする。週期的恐慌は特殊な利用方法をもってする労働生産力の変化をその原因とする。

第二章は、実現恐慌の問題、すなわち需要と供給の一致、不一致は何によってもたらされるかの問題をあつかう。そしてそれを蓄積利潤率の定式化であらわすことができる。この法則は蓄積の規模と構成を与えることによって生産の大きさと構造（生産的消費需要と個人的消費需要の比例）を決定する。それと同時に社会的総消費需要の大きさと構成を決定する。このことは蓄積利潤率が剰余価値の生産と流通とをむすぶ結節点であるばかりでなく、前者が後者の最終的決定者であることを示している。

第三章では『資本論』第三巻第三篇の論理についての理解が、若干の論点に関してなされているが、ここでは利潤率の循環的変動をもたらす契機は説明されていない、と主張され、著者は、その点の解明を、著書の第二篇第一章ですでに価値法則の作用規定からみちびいている、とされる。

以上の教授による第二篇の要約は、第一篇における基本的

な論理がそのまま生きていることを教えている。すなわち、拡大再生産の条件、それと剰余価値の法則との関係、蓄積利潤率、蓄積利潤率と利子率との拮抗等がそれである。

六

これまで著書の内容をやや詳細におつてきた。私自身の判断をほとんどまじえないで、紹介をおこなってきたのは、教授の体系を全体として理解してもらいたいためと、さらには、現在のところ私には積極的な批判点を体系的に展開する用意がなく、まず教授の論理を学びたいと思ったからである。

以下、よくわからない点をいくつか挙げておくことにしよう。これらは今後考えたいと思っている問題である。

(1) さきにもみたように、国際価値の法則と国際市場価値の法則との関連は、単純商品生産による商品の場合に前者が、資本制生産による商品が問題となる場合には後者が作用し、具体的な世界市場においては、この両者が絡みあっているとこころから、国際価値の法則が基本的経済法則として作用すると主張され、このことはまた「この法則（剰余価値法則——杉本）が国際分業と外国貿易を規制する側面を国際価値の法

則と名付けたのであった。かような法則をわたくしは資本制的な国民的再生産の法則と呼ぶ(四ページ)という叙述にも
みることができ、基本的経済法則とその作用を強調され
る教授の立場からすれば、資本制的な再生産が世界市場と関
連する側面は、資本制生産という規定をもつ国際市場価値の
法則が支配することになるのではないだろうか。これ
はあるいは教授の問題意識の一つである社会主義諸国を含む
世界市場における恐慌、という問題との関連で、社会主義生
産様式で生産される商品との関係を考えておられるのかもしれ
ない。しかし教授は他の箇所(六ページ)社会主義社会
における生産物の商品化を認めておられないようであるので、
そうでもないようである(社会主義社会における生産物の性
格に関する教授の見解は、現在社会主義生産物を商品と規定
する論者が多いなかで、一つの問題たりえよう。しかし教授
の全体の論理とは関係ないのでここでは問題にしない)。こ
の点を明確にする必要があるのではないだろうか。

(2)教授の国家に関する規定は、きわめて教えられるところ
が多い(六四―六六ページ)が、古くて新しい問題、マルク
スの経済学フランにおける国家―外国貿易―世界市場および

建林正喜著『外国貿易と産業循環』(杉本)

恐慌、の論理構築における国家の把握との関係においてどう
なるのがよく理解できない。ブルジョアの所有にもとづく
階級関係とそこで働く基本的経済法則は、国家の介入によっ
てその作用に一定の変容をうけざるをえない。それは国民的
限定をうけることをいみし、たとえば、生産力や強度が国民
的労働について考えられるときには、すでにかかるといふので
国家が前提されているのだといわれる。この見解が、教授の、
外国貿易を含む流通過程を価値法則がメディアファイされた形
態で規定する具体的展開過程と結合していることはいうまで
もない。だが、他方で教授は、財政を問題にされるところで、
「ブルジョア国家の財政は、……基本的経済法則によって、
あらかじめ規定されていると同時に、この法則の作用に介入
する国家の活動を表現する。そのかぎりでは、法則の作用形
態を変化させ、すでに外国貿易を含んでいるところの国民的
再生産過程の形態そのものを変化させる(六六ページ)との
べておられる。つまり国家が登場する前に論理展開される外
国貿易の部分と、フランという国家のあとに位置する外国貿
易の論理とを、どのように区分し、どのように構築しなければ
ならないのだろうか、というのが私の疑問である。国家を

三大階級の階級闘争の上になりたつ権力機構と把握することだけでよいのかどうか私にはわからない。このような見地に立てば、外国貿易論の論理的展開はほとんど無理になるかもしれないからである。しかしながら、実現理論の論理段階から外国貿易を導入される教授の立場の場合、とくにこの国家の内容をさらに規定していく必要があるようである。

これまで、この著書に対してなされた書評として、吉信肅『世界経済評論』六一年八月号、高木幸二郎『経済評論』六一年八月号があり、第二篇第二章に関しては、二瓶敏「拡大再生産表式に於ける固定資本の補填と蓄積基金の積立について」『経済評論』六二年三月号がある。マルクス経済学のかなかに、実に大きな波紋をよびおこす成果が誕生したものである。（一九六一年二月、三二頁房刊）